

事務局通信

令和6年7月号

会員入会説明会の開催予定！

センターでは、会員の拡大を最重点課題として「新入会員の拡大」に取り組んでいます。1人1会員入会運動にご協力ください。

月日 7月11日(木)、8月9日(金)

時間 13時30分から(1時間程度)

場所 高齢者ふれあい会館「りふれ」

※ 開催日を変更することがあります。

事前に、本所又は支所に確認し、お申し込みください。



7月は、『安全・適正就業強化月間』

会員・職員が一丸となり組織をあげて、事故の撲滅を図り「安全・安心」のシルバー事業の発展に努めましょう！

◎全国統一安全就業スローガン（令和5年度～7年度）

「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」

◎佐賀県安全就業スローガン（令和5年度～6年度）

「安全は 心の余裕と 自覚から」



安全就業対策は、家出る前からはじまっています。

※ 参考 お出かけ前自己チェック

- ◇ 朝起きた時の体調は良好であるか。
- ◇ 就業の場所と時間は確認してあるか。
- ◇ 作業内容は確認してあるか。
- ◇ 会員証など携行品は準備できているか。
- ◇ 仕事内容にあわせた服装・資機材は準備できているか。
- ◇ 家族に作業現場を伝えてあるか。
- ◇ 忘れ物はないか確認したか。

日頃から健康管理に努め、無理をしたりあわてたりすると事故の発生率が高くなることを認識し、余裕をもって家を出るよう心がけてください。



熱中症の予防に努めてください！

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。

- ・ こまめな水分補給を心掛けましょう。
- ・ 汗をかいた時は、適度な塩分補給も必要です。
- ・ 暑さを感じなくても、部屋の見やすい場所に温度計を置き、温度が上がったらエアコンをつけるなど、常に注意しましょう。

マダニに注意してください！

マダニにかまれないように！ 草むらや藪などマダニが生息する場所に入るときは、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用しましょう。

シルバー人材センターの契約形態が変わります

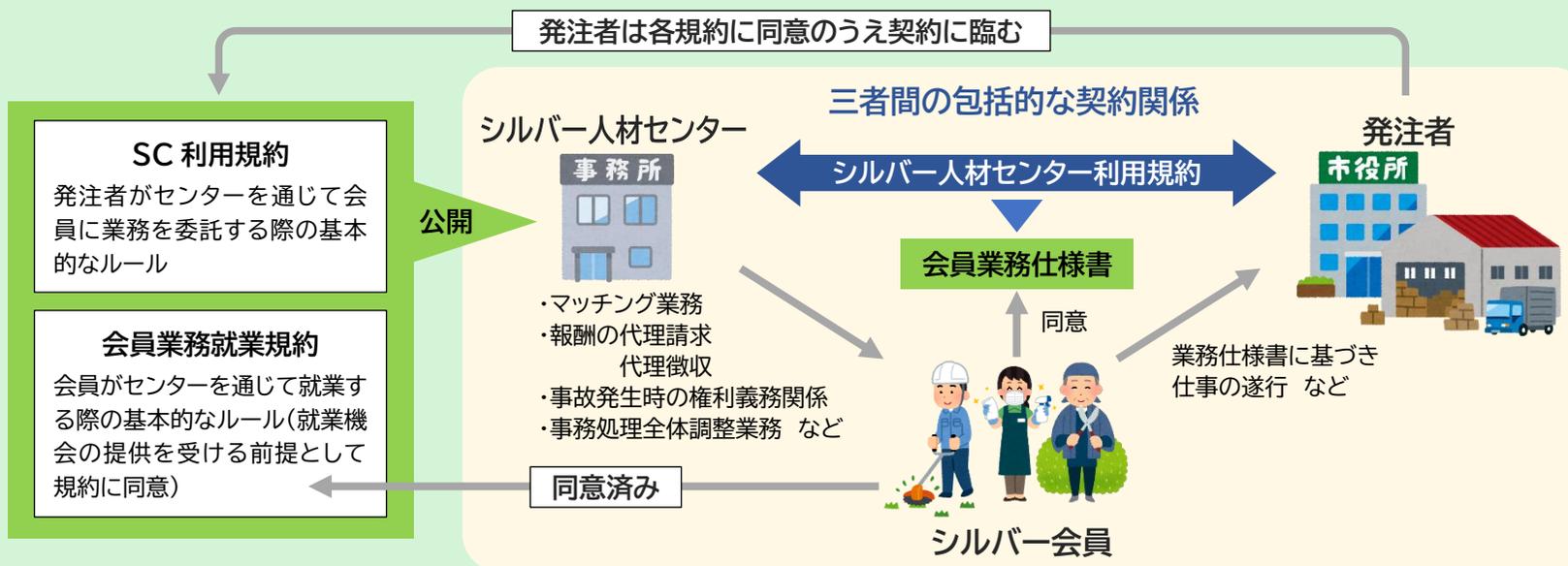
略称フリーランス新法が令和5年5月に公布され、令和6年秋にも施行される見込みです。シルバー人材センターがこの法律に対応するためには、契約形態の見直しが必要となりました。

見直し後も変わらないこと

- ・今までどおり、センターが発注者から仕事の依頼を受け、会員に依頼します。
- ・発注者から会員に直接連絡がいくことはありません。
- ・配分金についても、発注者への請求はセンターが行い、会員にはセンターからお支払いします。

見直し後に変わる点

- ・発注者、センター、会員の三者間での契約となります。これは、会員がセンターから送られる「会員業務仕様書」に同意(署名不要)することで成立します。
- ・「会員業務仕様書」を各会員に郵送でお送りすることによる事務量の増大に対応するため、シルバー人材センター専用アプリ Smile to Smile(会員専用サイト)が開発されました。これは、スマートフォンまたはパソコンから会員専用サイトへ会員がアクセスして使用します。
- ・会員の皆様にこの Smile to Smile の使い方を知っていただくため専門の職員を配置しております。



【新たな契約形態のポイント】

- ・すべての契約において不変の事項は「規約」としてまとめて約款の扱いとする。
- ・三者間の包括的契約関係を成立させるために、原則、書面または電磁的方法による就業条件の暗示及び会員の同意は必要だが、会員による署名までは必要としない。
- ・発注者が個人家庭の場合は、利用契約の締結及び会員への就業条件明示は口頭でも差支えない。(法的な問題は無い)